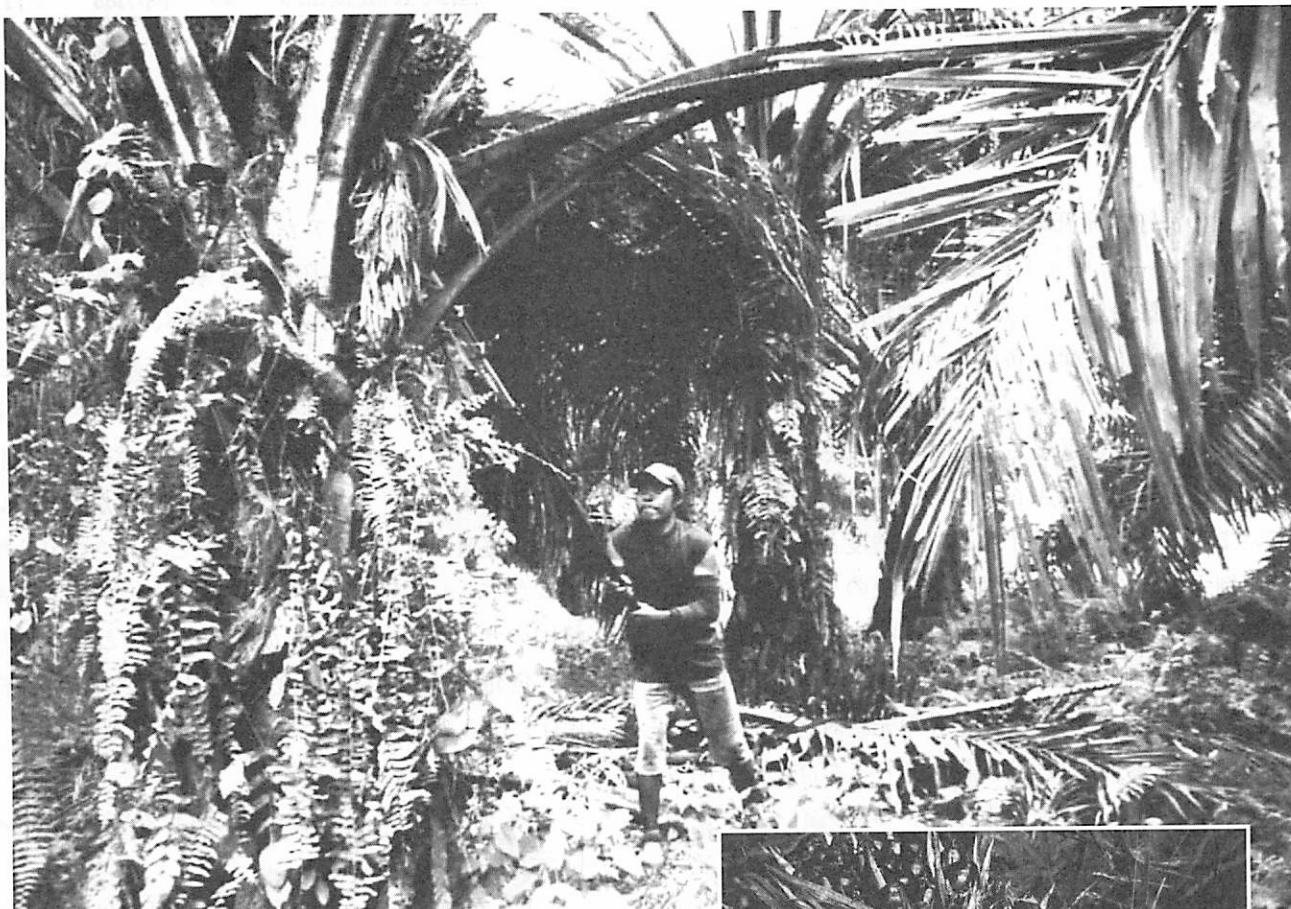


ニュース・レター

NEWS LETTER
Aug. 2007

vol.
47



アブラヤシの収穫風景。世界最大のパームオイル産出国マレーシアにて。



アブラヤシの実 種子と果肉から油脂が取れる。

CONTENTS

- ② 森脇 靖子・日本海のダイオキシン汚染と韓国の海洋廃棄物投棄
- ④ 神山美智子・「環境法の今」第25回／カネミ油症事件関係仮払金返還債権の免除についての特例に関する法律（特例法）成立
- ⑥ 中下 裕子・ダイオキシン国際NGOフォーラムにぜひご参加ください！！
- ⑦ 中地 重晴・国民会議ブックレット⑤「知らずに吸っていませんか？ 暮らしの中のアスベスト」完成す
- ⑧ 戸高恵美子／まさのあつこ・子どもプロジェクト 連続セミナー⑤「『不妊治療』を考える」
- ⑩ 水口 哲・フクロウと水牛が活躍？マレー半島のパームオイル農園

日本海のダイオキシン汚染と 韓国の海洋廃棄物投棄

国民会議食品チーム 森脇 靖子

韓国の海洋水産部の報告書（2006年12月）の一端が韓国のジャーナリストによって明らかにされました¹⁾。最も衝撃的だったのは、廃棄物、畜産糞尿、下水汚泥などの海洋投棄（黄海1カ所、日本海2カ所）です（昨年は880万トン）。特に浦項（ポハン）沖から日本海への投棄が最も多く、浦項沖の海底堆積物（底質）ではPCBやダイオキシン類の高濃度汚染が報告されています。底質のダイオキシン類濃度と魚介類の汚染は比例するので当然、韓国の沿岸魚のダイオキシン類濃度は以下に示すように、相当高い値です。

朝鮮半島東側、釜山の北に位置し、日本海に面した浦項といえば山陰沖とは目と鼻の先。対馬海流の流れは複雑で、三分岐説、蛇行説がありまだ詳細に解明されていませんが、対馬海流に乗って、ダイオキシンやPCBなどの汚染物質は日本海を北東に向かって北海道方向へ移動することは確かです。最近ニュースで報道された北九州市や長岡市などの日本海沿岸部の光化学スモッグ注意報のように、海の化学物質も海流ののって拡散するのはありうることでしょう。

日本海の魚介類のなかで高濃度のものが数種類あることは、水産庁の平成11年度から17年度の魚介類調査（「魚介類中のダイオキシン類の実態調査について」）でも明らかにされていました。特に顕著なのは、ハタハタ、ホッケなどの魚やズワイガニやベニズワイガニです。しかしながら、その汚染源は不明のままです。

韓国の魚介類のダイオキシン類汚染

韓国の報道記事から、韓国の魚のダイオキシン類汚染濃度について見てみると、タチウオ4.625pg/g（pgは1兆分の1g）、アカムツ4.597pg/g、ハモにいたっては130pg/gと驚くほど高濃度の汚染です。これらのどの魚も脂質含有率が高く、日本でも同様に高汚染魚

です（ただし日本にはアカムツのデータはありません）が、このデータを見る限り、日本より汚染は深刻だと思われます。さらに、ニシン、サバ、サワラ、イシモチ、サンマ、ハタハタなどが1～3pg/gの濃度です。これらの魚はサンマを除いて、日本でも1pg/g前後の汚染魚です。日本のサンマに関して言えば、秋に太平洋側を南下し、平均濃度は0.24pg/gとかなり低い値で、北海道のシロサケ（天然）とともにあまり心配せずに食べられる魚の一つです。おそらく、日本海系の韓国のサンマは汚染濃度がさらに高いと考えられます。魚介類の詳細な汚染度を知るには、韓国の海洋水産庁による調査結果の公開が是非とも必要です。

ズワイガニ、ベニズワイガニはダイオキシン類に汚染されている

脂質含有率の低いカニ類は汚染が低いはずであるにもかかわらず、山陰沖と北陸沖のズワイガニとベニズワイガニのダイオキシン類汚染濃度が高いのです。この二種のカニについては、平成16年度から、全体（丸ごと）ではなく、脚肉（筋肉）と内臓（肝臓）に分けて測定され、肝臓が筋肉の約2～4.5倍汚染が高いことが分かりました（表1）。脚肉だけを食べていれば安心といえます。この表から分かるように浦項に近い山陰沖の方が北陸沖よりダイオキシン類濃度が高くなっています。ズワイガニ、ベニズワイガニはそれぞれ水深200～400メートル、400～2300メートルの沖合の砂泥底に生息し、海底に棲む魚を介類主として捕食していることから、沖合の底質の汚染が進んでいることが推測されます。

ちなみに、北海道の太平洋側やオホーツク海産のケガニやトラバガニの汚染濃度は0.5pg/g（全体）前後です。やはり日本海側の汚染の方がひどいのです。

表1. ズワイガニとベニズワイガニの部位別ダイオキシン類濃度の比較3) (pg/g)

	ズワイガニ						ベニズワイガニ					
	全体		筋肉		肝臓		全体		筋肉		肝臓	
	N	濃度	N	濃度	N	濃度	N	濃度	N	濃度	N	濃度
山陰沖	2	3.18	2	0.27	1	6.80	6	6.38	2	0.44	1	28.67
北陸沖	1	0.94		—		—		—	1	0.43	1	15.70

N: 検体数

表2. 日本海のダイオキシン類高濃度汚染魚の比較3) (pg/g)

	ハタハタ		ホッケ		アカカレイ	
	N	濃度	N	濃度	N	濃度
山陰沖	2	2.16	0	—	5	3.72
北陸沖	0	—	5	1.83	1	0.94
東北沖	4	1.27	4	1.27	0	—
北海道沖	1	1.41	6	0.89	0	—

N: 検体数

ハタハタ、ホッケなどのダイオキシン類の高濃度汚染

日本海側で汚染濃度の高いハタハタ、ホッケ、アカガレイについて詳しくみてみましょう(表2)。どの魚も脂質含有率が高く、主として水深300メートル前後の沖合の海底の砂泥底や岩周りに生息しています。これらの魚の生態を考慮すると、食物連鎖も含めて、日本海沖合の底質のダイオキシン類濃度の影響を受けているといえそうです。

どの魚も検体数(N)が少ないので断定はできませんが、山陰沖から北陸沖、東北沖と北東に上っていくにつれダイオキシン類濃度がほぼ低くなっています。山陰沖のハタハタやアカガレイの汚染濃度はそれぞれ東京湾の高濃度汚染魚である、コノシロ(平均で2.37pg/g)、スズキ(平均で3.11pg/g)に近い値です。このようなダイオキシン類の汚染源が日本海沿岸の日本の都市部にあるとは考えにくいのです。

残念ながら、海は化学物質の最終ごみ場です。地中海のクロマグロの汚染が驚異的に高くなっていること(平均で5.17pg/g)を考えると、同じように半閉鎖性の日本海の汚染を真剣に考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。日本海に拡散するさまざまな化学物質による魚介類汚染について、魚介類資源の枯渇が言われ近海魚の重要性が叫ばれている今こそ、漁業資源の確保と安全性を視野に入れながら、

ダイオキシン類を初めとするさまざまな化学物質汚染の低減化を、中国を含め韓国、ロシアなどの沿岸各国で模索する必要があると考えます。

1) <http://www.janjan.jp/world/0707/0707060496/1.php>

2) ダイオキシン類濃度単位の表記は、正確にはpgTEQ/gですが、pg/gと表記しています。

3) 表1,2は水産庁「魚介類中のダイオキシン類の実態調査について」(平成11年度～17年度)より作成

カネミ油症事件関係仮払金返還債権の免除に

国民会議副代表、弁護士 神山美智子

1 本年6月1日、多くの人が待ち望んだカネミ油症特例法が成立しました。この法律は、国が被害者側にいったん支払った損害賠償仮払金合計約17億円の返還を免除するもので、税金や社会保険料を差し引いた後の所得が4人家族で1000万円未満の世帯が対象です。この法律によって、被害者の数十年の長きにわたる苦しみを少しは減らすことができると思います。

2 カネミ油症とは、1968年福岡、長崎など西日本を中心に発生した食中毒事件で、届出患者数は14,000人を超えました。原因食品はカネミライスオイル（米ぬか油）で、製造販売していたのは北九州に本社があるカネミ倉庫です。

米ぬか油の脱臭工程で熱媒体として使用されたPCB（カネカ製造カネクロール400）が油の中に漏れてしまったのです。

後にPCBにはダイオキシンが含まれていたことが分かったのですが、国がこのことを正式に認めたのは何と2002年のことです。

最も特徴的な症状は全身に及ぶクロロアクネ（塩素にきび）で、にきびがつぶれると臭い膿が出たそうです。色素沈着、微熱、易疲労、骨と歯の脆弱化などもあり、因果関係は認められていないものの、ガンも多発しました。お母さんが妊娠中や授乳中にカネミ油を摂取した赤ちゃんは、「黒い赤ちゃん」と言われるように、色素沈着がありました。

被害者は、身体がだるい、微熱がある、臭い膿が出るなどから、仕事もできず、社会的に差別されるなどの辛い思いを重ねてきました。

3 1968年、人の被害発生の前に、ダーク油事件という鶏の大量死事件が発生しています。農水省系の肥飼料検査所は、原因がカネミ倉庫から排出されたダーク油という廃油にあることをつきとめ、使用禁止、餌の

販売禁止などの措置をとりました。

肥飼料検査所の職員も一応食用油について、カネミ倉庫の社長に聞いてはいるのですが、それ以上踏み込んで厚生省側に知らせ、調査を勧告するなどしませんでした。つまり、鶏の餌は農水省、食用油は厚生省という縦割り行政の弊害が現われたのです。

そこで被害者は国の責任を追及する訴訟を提起して勝訴し、判決に基づいて仮執行を行い、仮払金約27億円を得たのです。病気で働けなかった被害者は、この仮払金を生活費や治療費に当ててしまったそうです。

4 しかし1987年、最高裁判所でPCB販売元のカネカと和解し、国に対する訴えは取下げることになりました。最高裁判所で国の責任を認めた下級審判決がひっくりかえりそうになったための苦肉の策でした。訴えを取下げると、受け取った仮払金の返還義務が生じますが、国（農水省）は、事実上破産に近い被害者は払えないことを承知の上で、取下げに同意したのです。

5 ところが取り下げから9年後、つまり債権管理法の時効1年前の1996年、国は一斉に返還要求を始めました。カネミ油症がみつかったから28年後のことです。そのとき赤ちゃんだった被害者でさえ30歳近くになっていました。親から何も聞かされずに結婚した人もいました。中には年金の半分以上を返還に当てていた被害者もあり、子どもに申し訳ないと自殺した被害者もあったそうです。

6 こうした事実を世の中は完全に忘れ去っていましたが、明石昇二郎さんが書いた本によってこの悲惨な事実が社会に伝わったのです。そしてNGOのカネミ油症被害支援センターが多くの患者・被害者の方に働きかけて、2004年、日本弁護士連合会に、人権救済の申し立てをするところまでこぎつけました。

日弁連は2006年4月17日、国として立法措置も含め、

ついでの特例に関する法律（特例法）成立



保田弁護士を中央にして、与党カネミ油症問題対策プロジェクトチーム（与党P T）のメンバーであり元厚生労働大臣である坂口議員が被害者にねぎらいの言葉をかける。（2007年5月24日特例法が通った直後の院内集会で）：カネミ油症被害支援センター提供

被害者に対する仮払金債権の一律全額免除、医療費、医療関係費、生活補償費の支給をすることなどを国に勧告しました。

そのころ被害者の働きかけにより、与党にもカネミ油症事件のプロジェクトチームができ、仮払金問題を中心に立法も視野に入れた検討が進められていました。日弁連人権擁護委員会委員や公害委員会委員などは、手分けして与党P T議員を訪問し、一日も早い解決を要請しました。支援センターを中心にした誓願署名も提出されました。

7 被害者を含む多くの方達の努力が、ようやく特例法実現をもたらしたのですが、これでは不十分です。被害者の多くはカネミ倉庫に対し訴訟を起し勝訴していますが、判決に基づいて執行するとカネミ倉庫が倒産してしまうということで、強制執行ができません。農水省はカネミ倉庫に荷物を預託して代金を支払い、カネミ倉庫が被害者に医療費の保険自己負担分を支払っているだけなのです。

しかも被害認定基準が非常に厳しいので被害者と認定された人がわずか2000名程しかありません。

目の前の仮払金という大きなトゲは抜けましたが、日弁連が勧告した医療費、医療関係費、生活補償費の支払などはまだ実現されていません。

これまでも1955年には森永ドライミルク事件（ヒ素混入）が起き、乳児12,000名が被害を受け、130名もの死者さえ出しました。この加害者は日本でも有数の大

企業森永乳業でしたから、恒久対策のため全額出資で光協会を設立し、治療費などの補償をしています。

医薬品副作用と違って、食品事故被害者には、公的な救済制度がないので、加害企業が保険に入っていない限り、仮に訴訟で勝っても被害弁償が受けられません。

国はカネミ油症を受けて、食品事故被害者救済制度の必要性を認め、立法化推進を国会でも答弁していたのです。これがいつの間になぜか、雲散霧消してしまいました。

カネミ油症被害者が救済されないということは、将来被害を受けるかも知れない私たちも救済されないということです。

まずカネミ油症被害者が安心して十分な治療を受けられるように、国にさらなる措置をとらせるよう働きかけなくてはならないと思います。

8 ところで、ダイオキシンの観点から認定基準が見直され、新たに油症患者として認定される人ができました。しかし公的な救済制度があるわけではないので、認定された患者さんには、カネミ倉庫から見舞金約20万円が支払われ、油症と認められる症状について治療費の補償がなされるだけなのです。

ダイオキシンは最高の環境ホルモンであることを考えれば、皮膚症状などだけでなく、全身症状、特に女性の生殖に関する異常をカネミ油症被害と認めて、治療費を補償する必要があります。また健康保険の自治体負担分をカネミ倉庫は支払っていないのです。

ダイオキシン国際NGOフォーラム(9月1、2日)にぜひご参加ください!!

国民会議事務局長 中下 裕子

●国際ダイオキシン会議が開催されます

来る9月3日～7日、「第27回国際ダイオキシン会議」が東京のホテル・オークラで開催されます。日本では、福岡(1985年)、京都(1993年)に続いて3回目の開催となります。

会議には、国内はもとより、世界中から、ダイオキシン・環境ホルモンの専門家が集まって、最新の研究成果の発表や意見交換が行われます。既に内外から800名を超える参加申し込みがあり、この問題に対する国際的な関心の高さがうかがわれます。日本ではこのところダイオキシン・環境ホルモン問題が報道される機会が少なくなっているのですが、世界の科学者たちは、この問題は人類や野生生物にとって看過することのできない重大な課題であるとの基本認識に立ち、高い関心をもって研究を続けているのです。同会議では、国民会議からも、森脇靖子座長を中心とする食品チーム有志が、魚介類のダイオキシン汚染に関する国(環境庁、農水省)のデータの分析結果をとりまとめ、ポスターセッションで発表することになっています。

●NGOフォーラムを企画しました!

ところが、同会議は学会なので、会議は全て英語で行われ、通訳は付きません。せっかく世界中の科学者が集まるのですが、これでは私たち一般市民は参加できないのが実情です。そこで、私たちは、国際会議の開始前の2日間にわたって、同会議に出席される科学者らの参加の下に、ダイオキシン・環境ホルモン問題の最前線を知り、今後の対策を考えるための「市民向けフォーラム」(通訳付き)を市民の手で開催したいと考えました。国民会議をはじめ、この問題に関心を持つNGOに呼びかけて実行委員会を結成し、企画を練り上げました。国際会議の組織委員会(議長:森田昌敏愛媛大教授)にもご協力をお願いしました。その結果、皆様のお手元の同封チラシのような、素晴らしい内容のNGOフォーラムの企画が出来上がりました。

た。

●被害者・研究者・NGOが一堂に集う、世界初の企画—今すぐお申し込みを!

私たちは、今回のフォーラムを、ダイオキシン・環境ホルモン汚染による被害の実態を正しく認識し、それを原点にして対策のあり方を提案する場としたいと考えました。そこで、第1日目は「被害の実情」を、第2日目は「研究・対策の最前線」を、それぞれ中心テーマに設定しました。

ベトナム(枯葉剤)から、台湾油症、カネミ油症、さらにはイタリアのセブソまで、被害の実態報告と、その分野の第一人者による研究報告があります。台湾油症とカネミ油症については、被害者自身の生の声と、被害者支援に取り組むNGOの活動も紹介します。日本の問題としては、魚介類を中心とする食品汚染の実情や、世界最高濃度の汚染を記録した大阪府能勢町の焼却場の労働者の被曝問題を取り上げます。

さらに、被害実態を踏まえて、被害者対策のあり方について各界から意見をうかがいます。削減対策については、先進国スウェーデンから取り組みを報告していただきます。そして最後に、日本の対策のあり方について、私たちの提言を発表し、今後の取り組みにつなげていきたいと考えています。

このように、被害者・研究者・NGOが一堂に集い、被害実態から対策のあり方まで考えるNGOフォーラムの企画は、おそらく世界でも初めての、大変意義深いものです。連続2日間のハードスケジュールですが、貴重な機会ですので、会員の皆様には、この機を逃されることなく、ぜひご参加下さいますよう、お待ち申し上げます。先順200名ですので、この記事を読まれましたら、直ちに、お申込みをお願いします。なお、日本におけるダイオキシン汚染の現状と私たちの提言をとりまとめたパンフレット(日本文・英文)を作成しました。ご利用の方は事務局までご連絡下さい。

国民会議ブックレット⑤「知らずに吸っていませんか？ 暮らしの中のアスベスト」完成す

国民会議常任幹事 中地 重晴

ようやく完成

国民会議ブックレットシリーズの5巻目として、「知らずに吸っていませんか？ 暮らしの中のアスベスト」が完成しました。2005年6月のクボタショック以降、アスベストの危険性が社会問題化しました。国民会議としてもアスベストプロジェクトチームを発足させ、アスベスト新法制定に関して、政策提言を2回行ってきました。

アスベストの健康被害として、悪性中皮腫が増加傾向にあることが指摘されています。現在は年間約1000人が悪性中皮腫でなくなっていますが、2035年ごろには約4000人に増加し、この40年間でおよそ10万人の方が、アスベストが原因でなくなれると予想され、日本最悪の公害問題になるだろうといわれています。

2004年10月に日本政府が、アスベストの建材等10品目への使用を禁止するまでの間に約1000万トンが輸入されています。アスベスト含有建材としては、約4000万トンが使用されていると推計されています。身近な家庭の中にもアスベスト含有建材がふんだんに使用されています。

市民への危険性は？

一般の市民がアスベストを吸い込む可能性は大きく分けて2通りです。一つ目は吹き付けアスベストです。鉄骨造等の建造物の耐火被覆材として使用され、飛散しやすいのが特徴です。1975年に吹き付け作業が禁止されましたが、代替品の吹き付けロックウールに1～5%の低濃度での使用が続き、1995年ごろまでの建築物には使用されています。国による緊急調査でも学校などの公共施設のほかに、マンションなどの民間の大規模建物にも使用されていることがわかりました。その数は数万箇所を超えます。阪神大震災後、震災の二次被害としてアスベストの

飛散が問題になりました。今後は、除去工事が順次行われますが、いかに安全に工事をさせるのが課題です。

二つ目はアスベスト含有建材です。アスベスト含有建材は普段の使用状態では飛散することはありませんが、建物の修理や解体時の破碎や切断作業によって、飛散する危険性があります。1戸建てでも集合住宅でも、屋根から天井、内装材まで様々なところに使用されています。ノンアスベストの建材のみで作られた家のほうが少ないくらいです。

家庭の中のどこにあるのか

こうしたアスベスト含有建材が皆さんの家庭のどの部分に使用されているのかをわかりやすく解説したのが今回作成された国民会議ブックレット⑤です。アスベスト含有建材の見分け方、写真入で丁寧に解説しています。クボタショック以後、アスベストに関する図書は多数出版されましたが、家庭の中のアスベストについての注意点をまとめたものは少ないです。そういう意味では、アスベストを吸わないために、どのように行動すればよいのかがわかる解説書として読んでいただければとお勧めします。

また、この2年間各省庁が管轄する建物の中の吹き付けアスベストの有無を調査したり、環境省が大気中のアスベスト濃度を測定する環境モニタリングを実施しましたが、それを取りまとめて解説し、紹介した本はありません。知っておくと市民生活に役立つ内容がたくさんありますので、この機会にご購読をお願いします。

アスベストブックレットは1部850円(会員500円)、郵送料は160円です。お申し込みは国民会議事務局までお願いします。

子どもプロジェクト 連続セミナー

『不妊治療』を考える

～子どもたちが健康で幸せに生きていける環境を守り創るために～



講師：戸高恵美子氏（「千葉大学環境健康フィールド科学センター」助手）

まさのあつこ氏（ジャーナリスト、『日本で不妊治療を受けるということ』（岩波書店）著者）

連続セミナー第5回目は、不妊治療をテーマに開催されました。環境と人の健康との関係を研究されている戸高氏からは、人の発生と先天異常の説明とともに、胎児への環境影響についてお話していただきました。また、まさの氏からは、実際の不妊治療とはどのようなものか、患者への情報提供や心のケアの不足など、不妊治療をめぐる体制について、ご自身の不妊治療経験も交えてお話していただきました。



●子供を取り巻く環境とリスクを減らす対応 （戸高恵美子氏）

ヒトの発生は、男性の精子と女性の卵子が受精することによって始まります。受精卵は1週間くらいかけて卵管をとおり、子宮に移動し、着床します。受精してから通常38週で出産となりますが、この間、ほんのわずかなゆらぎやひずみによって先天異常が生じることがあります。先天異常の原因としては、環境要因として判っているものが10%程度（風疹のウイルスなど）、遺伝的・染色体異常によるものが約20%、原因不明のものが約70%です。なお、最近、先天異常が急激に増えていると言う人がいますが、私はそうは思いません。医療技術の進歩によって、以前は見つからなかった先天異常が見つかるようになりました。そのため、表面上は先天異常の子が増えているように見えるのだと思います。

ヒトが受精して、無事に出生する確率は33～38%程

度しかありません。受精後、着床するまでの間に3分の1が本人も気づかぬうちに流れてしまい、着床後も3分の1が流産しているのです。

妊娠期間中であっても、その時期によって先天異常が発現する危険率が異なります。例えば、外形の先天異常発現の危険率は、胎齢3週から8週くらいが非常に高くなっています。この時期は、お母さんも妊娠に気づいていない時期ですので、注意が必要です。また、同じ毒性であっても、成人と胎児では影響が異なります。母体にとっては影響がなくても、胎児にとっては致命的な影響となる場合もあるので、注意が必要です。

また、近年、問題となっているアレルギー疾患の増大は、遺伝要因よりも、胎内の環境要因があるのではないかと考える研究者もいます。これは、父親よりも母親のアレルギー疾患が子どものアレルギー発症に大きな影響を与えていること、高齢出産の母親にアレルギー児が多いこと、児童のアレルギー疾患が過去数十年という短期間に急増していることなどの調査結果からも推測されます。

ヒトの胎盤経由による被害として、水俣病（公害）、サリドマイド（薬害）、DES（薬害）、環境ホルモンなどが知られています。私たちが、これらの経験から得た教訓は、科学的根拠が明確になるまで待っていては被害が広がってしまうこと、予防するコストと被害が生じた後のコストを比較すると、予防するほうが、結局は低コストで済むということです。

21世紀は予防医学の時代と言われています。発症してから治療を施すのではなく、未病段階の対応によって、予防と健康増進を図ろうというものです。私どもは、不要な化学物質を削減したまちづくりを推進し、環境改善型の予防医学の研究をしています。研究成果を学会で発表するだけで終わらせるのではなく、何を

どう改善するべきかを社会に向けて発信し、実際の皆さんの生活に活かせるように努力しています。



●知る人ぞ知るでは済まない不妊の話 (まさのあつこ氏)

不妊の自助団体（NPO法人）が行った調査によれば、不妊に関する知識・意識について、不妊体験者と一般女性との間では、相当の差があることがわかっています。例えば、日本における夫婦の不妊割合が10組中1組だということを知っている人の割合は、不妊経験女性では75%であるのに対し、一般女性では49%にすぎません。また、女性の生殖能力が20代後半から低下し始めること、現在、日本において体外受精や顕微受精で生まれた子どもが、全体出生数65人に1人の割合であることなどについても、一般女性は、知らないことが多いのです。

不妊の原因については、男性因子によるもの、女性因子によるものがそれぞれ約40%ずつであるのに対し、原因不明のものも約20%あります。原因不明のものについては、化学物質が原因ではないかという説もありますが、女性は加齢とともに自然に妊娠しにくくなりますので、晩婚化や、晩産化などが主な原因ではないかと考えられます。しかし、そのような事実を知ることが少ないので、今後も不妊のカップルが増えていくのではないかと思います。

現在、日本では、高度生殖医療技術が進展し、不妊

治療の選択肢が増えてきています。ところが、不妊治療に関する法律は整備されておらず、日本産科婦人科学会の自主規定があるにすぎません。不妊問題の実態調査や、社会的な生命倫理の形成よりも、技術が先行してしまっているのです。日本では、そもそも不妊治療の当事者が、治療の事実を隠したいとか、忘れたいと考えることが多く、また、マスコミも、学会の自主規定や国境を越えたような特殊ケースばかりを取り上げる傾向があったため、全般的な不妊問題が社会的な関心になりにくかったのだと思います。しかし、現在は、当事者のカミングアウトも増えているので、社会意識が変化する過渡期だと思います。

また、最近では、少子化対策として不妊治療が注目され、各地の地方自治体で特定不妊治療助成制度が実施されるようになりました。少子化社会対策基本法が根拠法となっているのですが、これは、“産む装置”発言と同じ発想で、国のために産めと言うようなものですので、多少の違和感があります。しかし一方で、助成の内容も決して十分であるとは言えないながらも、現に、治療は受けたいけれども収入が少ないために、治療を断念する人たちが多く、必要とされていることも事実です。

このように経済的な支援が増大する一方、不妊の自助組織による冊子の配布、不妊カウンセラーの養成、各都道府県への不妊専門センターの設置など、心のケアについての支援も増えています。私自身、不妊治療の経験を通じて、例えば産婦人科では、妊産婦に対する母乳教室など妊娠中のサポートが充実しているのに対し、不妊治療者に対するケアがないと感じていましたので、今後、このような支援体制が充実していくことを望んでいます。

(子どもプロジェクトチーム・下条珠美)

フクロウと水牛が活躍？ マレー半島のパームオイル農園

国民会議常任幹事 水口 哲

椰子油に浮かぶ国

地球温暖化対策として、しばしば、化石燃料からの脱却と、持続可能な開発の推進が挙げられる。両方のカギを握る国の一つがマレーシアである。バイオ燃料の有力候補、椰子油（パーム・オイル）の世界一の生産国である。さらに、その生産にあたっては、生物多様性の保護、減農薬の「総合的病虫害駆除」「廃棄物ゼロ化」という持続可能な開発を意識した取り組みが試みられている。もちろん異論もある。椰子油生産のため、森林破壊が行われている、と。

現場を見ようと、マレー半島に旅立った。着陸前の光景が見逃せない。「あと30分でクアラルンプール空港」というアナウンスで、窓に駆け寄る。半島内のジャングルを蛇行する大河が見える。続いて、ジャングルを直線で切り裂く道路が現れる。

「10分で着陸します」というアナウンスのあたりから、風景は一変した。静岡のお茶畑を大きくしたような景観が現れる。それが見る見る大きくなる。油椰子農場だった。高さ6～7メートルになるという油椰子が整然と植えられている。畑は、空港敷地のぎりぎりまであった。

空港から市内中心部のホテルまでの間も、車中、油椰子農場を見続けること10分余り。バスガイド氏の説明も、しばらくは椰子油の説明で占められる。大豆油（4000万トン）に次いで世界の植物油の23%（3300万トン、2005年）を占めていること。そのうち43%、つまり1500万トン近くがマレーシアで生産されている。油椰子の果実部は、長さ50センチメートル余、直径30センチメートルほどのフットボール状で、一房に50粒ほどの実がついている。実は形態はザクロ、大きさは甘栗ほどで一粒が20グラム程度だという。

用途が広い。マーガリン、ショートニング、即席麺、アイスクリームなどの食品から、石鹸、洗剤、化粧品ま

で。世界中で使われている。近年はバイオ燃料としても期待される。日本が使う椰子油のほとんどは、マレーシアからだという。

翌日、マレーシア・椰子油局で実物を見て、正式な説明を受け、ガイド氏の説明が概ね正確であることが分かった。椰子油局は、プランテーション産業・商品省に属する政府組織である。椰子油の生産性や商品力の向上を任務とする。近年は搾油後の廃棄物の有効活用にも取り組んでいる。何しろマレーシアの農産物の3分の1、農地の6割を油椰子が占め、100万人の生計手段なのだ。

油椰子を守るフクロウ

マレーシアは昨年までは、世界最大の生産国だった。しかし、「インドネシアが積極的な農地拡大を続けており、2007年には首位に躍り出る」（ユナイテッド・プランテーション社副社長）とも言われている。椰子油局のジャミール・ラハン広報官も「半島マレーシアではこれ以上農地を拡大できない。幸い、サバ州（ボルネオ）、サラワク州（同）に適地がある。そこで農地を拡大し、現在400万ヘクタールの面積を600万ヘクタールに増やす計画だ」と説明する。しかも、新たな200万ヘクタールは、両州の「原始林ではなく、荒廃林を転換することで生まれる」と。問題は、「原生林、荒廃林、農地というゾーニングがきちんと守られるのかどうか」である。こうした懸念に答えるため、当局とWWF（世界自然保護基金）マレーシアは2003年から「持続可能な油椰子開発」のための経営ガイドラインづくりを進めている。

PR映画のなかに興味深い光景があった。油椰子農園のなかで、牛や鶏が飼われている。質問したところ、大多数を占める小農（3ヘクタール以下）の所得拡大のため、いわゆる林間放牧の実験をしているのだという。2日後、我々は、タマン・ネガラ国立公園に隣接する油椰

子農園で、その実例をみることができた。「ナイト・サファリ」というエコツアーに参加したのだが、四輪駆動を利用することもあり、国立公園内ではなく、農園内の道を通った。

最初に出会った動物がフクロウ。農園入り口の橋脚から、じっと我々を見つめた。フクロウはネズミを食べる。生きた“殺鼠剤”である。ついで、水牛の群れ。水牛は、草を食む“除草剤”であり、その糞尿は肥料となる。いざとなれば現金化できる“銀行”でもある。幹に君臨する黄金蜘蛛は、虫を食べる“殺虫剤”である。彼らは、総合的病虫害管理を担う“家畜”といえる。

しばらく家畜ばかり見た後で、「豹の縄張りに入った」というガイド氏の声で、期待と緊張が高まる。が、実際にいたのは豹猫であった。体長50センチメートル余り。油椰子の幹を齧る鼠を食べる。だから豹猫も家畜といっていだろう。しかし、天上には満天の星、周囲には巨大な油椰子がジュラ紀の大シダ類さながらに揺れる有様は一時、太古の夢を見せてくれた。椰子油、水牛、エコツアーと三重の方法で、収入を得る。しかも農薬を減らす農法は、持続可能性を意識したものといえる。

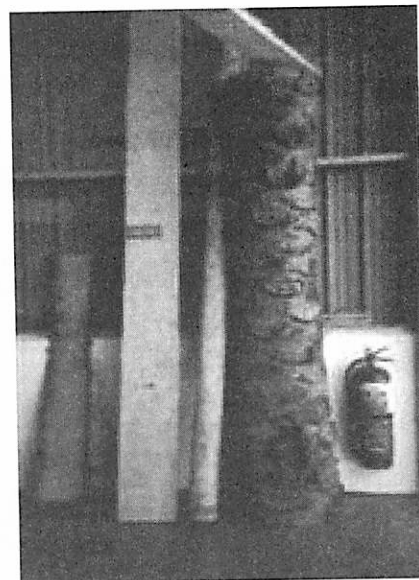
廃棄物も有効利用

マレーシア・椰子油局では、廃棄物の有効利用も見学した。油椰子は果実と幹からなる。果実は、外皮、繊維質が含まれた果肉、そして種からなる。種からは椰子核油が、果肉からは椰子油が取れる。搾油後、外皮は合板材料、繊維は合板材料、製紙材料、牛の肥料などになる。幹は、木材代替品として利用される。「廃棄物は、100%活用されている」と、広報官は胸を張る。

しかし、3日後に訪問した搾油工場では、別の現実を見た。日産2000トン、従業員90名余と中規模工場である。油椰子が、テニスコート4面大の場所に山積みになって

いた。天ぷら屋の厨房に紛れ込んだような香りに頭がくらくらする。ここでは、搾油後の外皮、繊維は分別するが、「売れ行きは6割程度」（ボーイ・パク技術主任）という。研究所の理念と工場での現実で、ズレがあるのは非難には当たらない。半島マレーシアに限って言えば、持続可能な油椰子産業に向け、努力が払われている、と思われる。

(編集部)



油椰子の幹は、木材として利用できる。

◎ベトナム、台湾、カネミ、セブソまで 被害者・研究者・NGOが一同に集う 「ダイオキシン国際NGOフォーラム in 東京 2007」9月1、2日に開催

ダイオキシン国際NGOフォーラムが下記のとおり開催されます。ベトナム枯葉剤、台湾の油症、日本のカネミ油症など、ダイオキシンによる世界中の被害者の方たち、研究者、NGOが一堂に集う、世界初の国際シンポジウムです。

ぜひ会員の皆さんもお誘いあわせの上、ご参加いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【日 時】 2007年9月1日（土）10:00-17:30

9月2日（日）10:00-18:00

【会 場】 JICA国際協力総合研修所国際会議場（地図）

<http://www.jica.go.jp/branch/ific/map/index.html>

東京都新宿区市谷本村町10-5 TEL 03-3269-2911

【主 催】 ダイオキシン国際NGOフォーラム実行委員会

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

【参加費】 1日1500円（2日連続 2500円）

9月1日夜の交流懇談会（別途3000円）

【申込方法】 事前予約制、先着200名。申し込み用紙（チラシ）に必要事項をご記入の上、FAX、郵送またはメールでお申込みください。

【チラシ】

http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/event/Dioxin_NGO_Forum_07090102.pdf

【申込先】 ダイオキシン国際NGOフォーラム実行委員会事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-21 戸田ビル4階

TEL 03-5368-2735 FAX 03-5368-2736

mail: kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp

◎活動報告 (07/5~07/8)

5月30日 ダイオキシン国際NGOフォーラム
実行委員会第5回準備会

6月14日 常任幹事会

6月15日 ダイオキシン国際NGOフォーラム
実行委員会第6回準備会

6月20日 食の安全・監視市民委員会学習会
「知っていますか？トランス脂肪酸」

6月20日 食品プロジェクト会議

6月22日 記者会見（環境省記者クラブ）7
月1日ダイオキシン国際NGOフォーラム実行
委員会立ち上げの件

6月28日 化学物質過敏症プロジェクト会議
7月1日 ダイオキシン国際NGOフォーラム実
行委員会立ち上げ記念講演会

7月8日 ダイオキシン国際NGOフォーラム実
行委員会

7月12日 常任幹事会

7月25日 食品プロジェクト会議

7月28日 アスベストブックレット完成記念
講演会

7月29日 ダイオキシン国際NGOフォーラム
実行委員会

8月2日 化学物質過敏症プロジェクト会議

8月2日 Tウッチ学習会「化管法見直し中
間取りまとめの経過と課題」

8月9日 常任幹事会

編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

残暑お見舞い申し上げます。

仕事で列島を東西に往復しています。空から見下ろすと、日本の大地がいたく傷付けられていることがよく判ります。

房総半島は、爪で引っかいたようなゴルフ場が密集し、中部地方では、海を埋め立てた中部国際空港に並んで、緑を削って第二東名や静岡空港が建設中であります。

この頃、海岸線に風力発電の白いプロペラが回っているのが目に付きます。

風力発電は最近注目されており、私のふる里鳥根県にも、何十基もの建設が予定されており、長野県にも、峰の原高原の根子岳中腹に十数基もの建設計画があります。

「環境にやさしい発電」だといわれていますが、平地にそのまま建設するアメリカなどと違って、日本の場合は、山や森林を切り開いて建設することになります。そのため、自然環境や野鳥の生態を損なうという側面もあり、また、風力発電を作ることによって、その発電量に応じて、実際に、火力発電の化石燃料を燃やさずに済むのか、結果として、本当に地球環境に貢献することになるのか、という疑問もあります。建設によって地元の自治体に多額の補助金が行き渡るようで、そこに建設推進の原因があるという話もあります。

私のふる里の石見銀山が世界遺産に指定



されました（これは、本物ではなくて、宣伝用の銀貨です）。

16世紀に開発され、世界で有数の銀山として、ポルトガルなどとの交易で栄え、江戸時代は天領となり、大正時代まで銀が製造されていました。

今回の世界遺産指定については、自然環境と共生した鉱山開発ということが高く評価されました。坑道の落盤を防ぐために大量に必要な留木（とめぎ）。その製造のために、栗の植林をして山林の枯渇を防いだそうです。鉱山には、山の神を祭る佐毘売山（さひめやま）神社があり、「木を切つて山を荒らすと、山神が怒る」との信仰が、今でも地域に共有されています。

かつて、パリからローマへの空路から見下ろしたヨーロッパ。フランスのブルゴーニュ地方からアルプス越えをして、イタリアの平原に至る大地には、ゴルフ場ひとつ見えませんでした。肥沃な農地と森林が美しく広がり、ヨーロッパの人達の大地に対する畏敬の念を感じました。

では、どちら様も、この夏は、自然の中でよい休暇をお過ごし下さい。

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行

ニュースレター 第47号

2007年8月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-21

戸田ビル4階

TEL 03-5368-2735

FAX 03-5368-2736

郵便振替 00170-1-56642

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議

編集協力・レイアウト

（有総合工房キャップ）

*国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>